



さららの水

第19号

令和3年9月発行



もくじ

- 水道事業の広域化の検討を進めていきます…………… P2-P3
- 公共下水道への切り替えには、貸付金制度があります…………… P4
- 安全・安心な水道水で手指についたウイルスを
洗い流しましょう!…………… P5
- 上下水道部からのお知らせ…………… P6

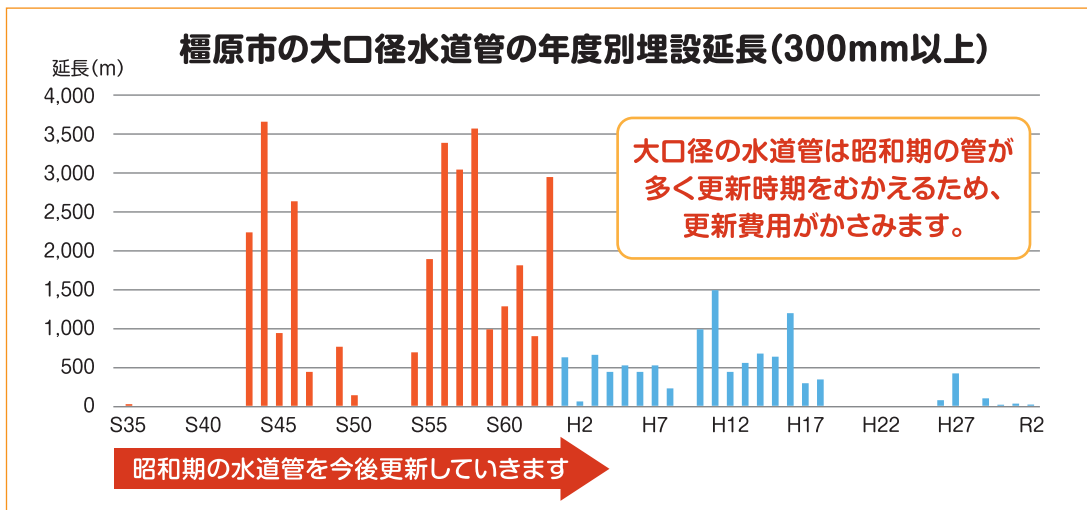
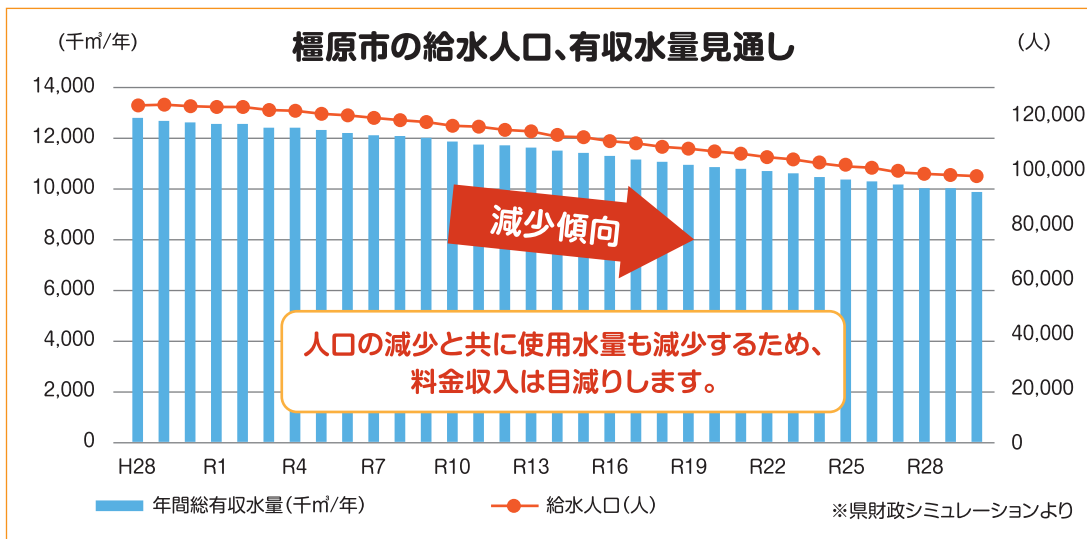
令和3年1月25日、本市は奈良県内の水道事業の統合に向けての協議検討を進めるため、**県内29の関係団体(※)との間で覚書を締結しました。**この覚書の締結により、水道事業の広域化に向けた検討を進めていきます。

※関係団体とは

奈良県、奈良市、大和高田市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、宇陀市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野町、大淀町、下市町、奈良広域水質検査センター組合。

水道事業の課題

- 水道事業は、人口減少などによって給水収益が確実に減少するなかで、古くなった水道管を更新する費用も増大するため、将来の経営環境は厳しくなっています。



水道料金収入が減るため、水道管などを更新する費用の捻出が困難になります。こうした課題は、全国共通です。

課題解決の方策としての水道広域化

●全国でも水道事業の経営改善は取り組まれています。最近では広域化による改善を考えるケースが増えています。奈良県で考えられている水道事業の広域化では次のようなメリットがあります。

★施設更新費用の抑制

広域化によって**市町村の垣根を越えた水の融通が可能となります**。そのため施設の統廃合の選択肢が増え将来の更新費用が更に不要になることが見込めます。

➡橿原市では八木浄水場の廃止、白檀配水池の廃止によって主要施設の集約化を既に実施し将来の更新費用や維持管理費用を大幅に抑制しました。広域化を契機に更に施設の廃止を検討していきます。

★事務の共有化

総務、経理といった共通的な事務や窓口業務、物品調達を一元化することで費用の圧縮が見込めます。

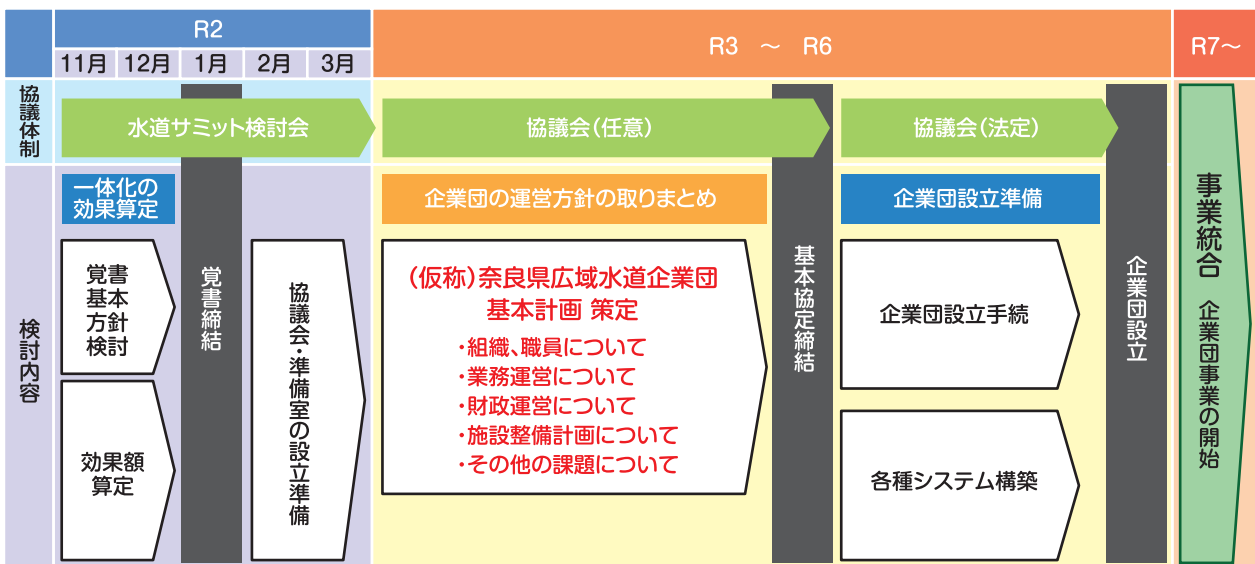
➡橿原市では窓口業務を大和高田市と、水道メーターの調達を高取町・明日香村で共同化し費用を圧縮しています。

これらの取り組みを広域的に行い、施設の更新費用や必要経費を削減することで水道料金上昇を抑制することを見込んでいます。



検討スケジュール

●令和3年度より(仮称)奈良県広域水道企業団設立準備協議会が発足し、まずは令和4年度の基本協定の締結を目標に更なる協議検討を進めていきます。



令和6年度の企業団の設立、令和7年度の事業開始を目指し、本市も他の関係団体と共に更なる協議検討を進めていくこととなりますが、有効性を判断したうえで次の基本協定の締結へ進めていきたいと考えています。



●お問合せ…上水道課

公共下水道への切り替えには、貸付金制度があります

公共下水道をご利用できるよう整備させていただいたご家庭向けに、公共下水道への接続促進を図るための貸付金制度（無利子での貸付）を設けています。

なお、指定工事店へ工事を発注するとき、貸付利用とお申し出いただくと、依頼人の希望に応じて指定工事店が皆さんに代わって手続きを行うこともできます。

貸付限度

- ①一戸一件につき **800,000 円**以内（供用開始日より3年未満の場合）
- ②一戸一件につき **450,000 円**以内（供用開始日より3年以上の場合）

償還方法

- ①貸付金交付の日の翌々月から **40 か月以内**の均等月賦償還
- ②貸付金交付の日の翌々月から **30 か月以内**の均等月賦償還

貸付条件

水洗化を義務づけられている建築物の所有者又は、持家及び所有者の承諾を得た使用者で、かつ住居の用に供する家屋であって次の要件を備えた方。（改造する者が会社その他の法人である場合は除く）

- ①市税を滞納していないこと。
- ②住民税が課税されていること。
- ③連帯保証人1人を有すること。（同一世帯の方は連帯保証人にはなれません）

手続きの流れ

1. 指定工事店へ貸付利用を伝える	指定工事店へ工事を発注するときに、貸付希望と伝えてください。
2. 市へ貸付金を申請する	指定工事店が皆さまに代わって手続きをしますので、必要書類①、③～⑨（⑨は必要な場合のみ）を渡してください。
3. 承認通知書を受け取る	市の審査で貸付が決定すれば、申請者に「水洗便所改造資金貸付承認通知書」が交付されます。
4. 金融機関へ口座振替依頼書を提出する	必要書類⑩、通帳、届印を持参し、金融機関で手続きをしてください。
5. 市から貸付金が振り込まれる	工事が完了し、検査に合格すれば申請人の口座に貸付金が振り込まれます。
6. 貸付金の返済	貸付金が振り込まれた翌々月から返済が始まります。

必要書類

- ①水洗便所改造資金借受申請書
- ②排水設備等工事調書 …………… 指定工事店が記入します。
- ③水洗便所改造資金借用証書 …………… 借用金額に応じた収入印紙を貼ってください。
- ④水洗便所改造資金貸付金請求書
- ⑤財産調査同意書 …………… 申請人・連帯保証人、両方共必要です。
- ⑥課税証明書 …………… 申請人・連帯保証人、両方共必要です。※非課税証明は不可
- ⑦納税証明書 …………… 指定工事店に渡すときは、封筒に入れて封をしてください。
- ⑧印鑑登録証明書
- ⑨世帯主が記載された住民票抄本 …… 申請人と連帯保証人の住所が同じ場合、申請人・連帯保証人、両方共必要です。
- ⑩檀原市水洗便所改造資金貸付償還金預金口座振替依頼書

※①、③～⑤、⑩の用紙は指定工事店から受け取ってください。
檀原市ホームページからも印刷できます。

檀原市ホームページ



手や指についたウイルスの対策は、洗い流すことが最も重要とされています。手や指に付着しているウイルスの数は、流水による15秒の手洗いで1/100に、石けんやハンドソープで10秒もみ洗いし、流水ですすぐと1万分の1に減少させることが可能です。

水道水は塩素消毒されていますので安心して「こまめな手洗い・うがい」にご活用してください。また、蛇口などよく触れるところを定期的に消毒するなど感染予防に努めましょう。

水道水による手洗いでウイルスは1/100に!!



さらに、石けんを使い正しい手洗いをすることでウイルスは1/10000に!!

正しい手洗いとは…

①流水でよく手をぬらし、石けんで手のひらをよくこすります。



②手の甲をのばすようにこすります。



③指先・爪の間を念入りにこすります。



④指の間を洗います。



⑤親指と手のひらをねじり洗います。



⑥手首も忘れずに洗います。



最後に石けんを洗い流し、清潔なタオルでふき取って乾かしましょう。

✓ 新型コロナウイルスに便乗した詐欺にご注意を!!

全国各地において、水道職員や水道業者を名乗って「宅内の水道管に新型コロナウイルスが付着している。」などと不安をあおり、水道管・下水道管の取替費用やウイルス除去費用などを請求するといった事案が確認されています。

**榎原市上下水道部ではそのような連絡や訪問は
いっさい行っておりません**

少しでも、不安を感じたら…**契約前**に消費生活センターまでご相談下さい。

榎原市消費生活センター

かしはらナビプラザ4階 TEL 0744-47-2360

相談日時: 毎週月曜日～木曜日(年末年始、祝休日を除く)

午前10時～正午、午後1時～4時【受付時間午後3時30分まで】



水道料金・下水道使用料の納付は

安全!!

安心!!

便利!!

口座振替が便利です!!

口座振替をご利用いただくと…

- ・納付のたびに金融機関やコンビニに向く手間がなくなります。
- ・現金を持ち歩く必要がなくなり安全です。
- ・納期ごとに自動的に口座から引き落とされるので払い忘れがありません。

預金通帳・届出印・「使用水量等のお知らせ」または「領収書」を持参のうえ、下記取扱金融機関窓口にてお申込みください。

- ・南都銀行・りそな銀行・三菱 UFJ 銀行・三井住友銀行・関西みらい銀行・三十三銀行
- ・紀陽銀行・京都銀行・大和信用金庫・近畿産業信用組合・近畿労働金庫・奈良中央信用金庫
- ・奈良県農業協同組合・ゆうちょ銀行または郵便局（近畿2府4県）

水道の開栓・閉栓、検針、料金のお問合せは

上下水道部お客さまセンター

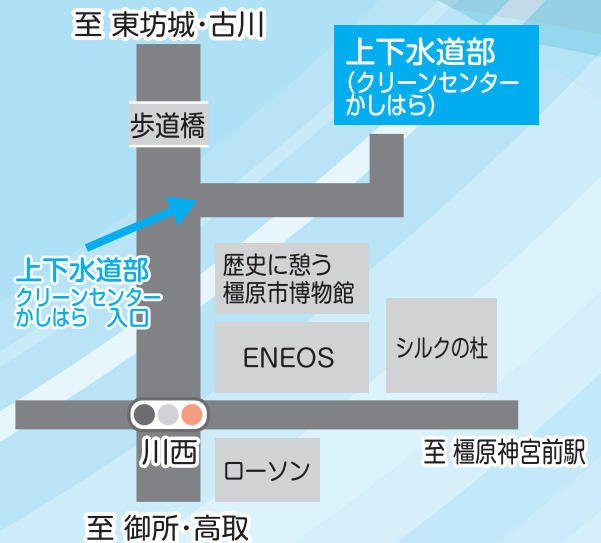
〒634-0826

橿原市川西町 1038-2 クリーンセンターかしはら 1 階

TEL : 0744-27-4411

FAX : 0744-27-4758

〔水道の開閉栓については橿原市役所分庁舎1階の上下水道開閉栓窓口でもお手続きができます。〕



橿原市上下水道部及び大和高田市上下水道部お客さまセンターの業務を担当しています

弊社従業員制服



(夏)

(冬)

上下水道の使用開始・中止等の受付業務、メーター検針業務、メーター取替業務、水道料金等の収納業務等を行っています。どうぞよろしくお願いいたします。

DK 第一環境株式会社

お客さまセンター ☎ 0744-27-4411
橿原市川西町1038-2 橿原市上下水道部 1F お客さまセンター内



弊社オリジナルキャラクター
水来(みく)ちゃん